

平成26年度予算特別委員会速記録

平成26年3月14日（金曜日）午後3時8分開会

出席委員（7名）

委員長	稲垣	勇	君	副委員長	池田	望	君
委員	高橋	研史	君	委員	片股	敬昌	君
委員	一木	重夫	君	委員	鯉江	満	君
委員	杉田	一男	君				

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木	幸美	君
----	-----	----	---

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー	孝	君	書	記	菊池	ひろみ	君
------	-------	---	---	---	---	----	-----	---

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（佐々木幸美君） ただいまから平成26年度予算特別委員会を開会いたします。

（午後3時8分）

◎座長着席

○議長（佐々木幸美君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集いたしました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣委員、委員長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名いただきまして、年長のゆえをもって、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選に入ります。

その方法についてお諮りします。

池田委員。

○委員（池田 望君） 指名推選の方法によることを提案します。

○座長（稲垣 勇君） ただいまの意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、指名推選によることに決定しました。

それでは、指名推選をしてください。

池田委員。

○委員（池田 望君） 委員には座長の稲垣委員を推薦します。

○座長（稲垣 勇君） ただいま、私、稲垣が指名されましたが、池田委員指名のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、私、稲垣 勇が委員長の職につくことに決定しまし

た。

◎委員長挨拶

- 委員長（稲垣 勇君） 微力ではございますが、皆様の強力なご協力をよろしくお願ひします。（拍手）
-

◎副委員長互選

- 委員長（稲垣 勇君） 次に、副委員長の互選についてお諮りします。

その方法についてお諮りします。

池田委員。

- 委員（池田 望君） 稲垣委員長の指名推選によるものとしたいと思います。
- 委員長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、副委員長には池田 望委員を指名します。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、副委員長には池田委員が当選されました。
-

◎副委員長挨拶

- 委員長（稲垣 勇君） 池田副委員長より就任の挨拶があります。
- 副委員長（池田 望君） 推薦、ありがとうございます。稲垣委員長を補佐して、精いっぱい頑張りますので、ご協力よろしくお願ひいたします。（拍手）
-

◎資料請求について

- 委員長（稲垣 勇君） 本委員会の審議のため資料要求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任していただけますでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。
-

◎散会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 次回は、3月24日午後1時30分より会議を開きます。

これにて散会します。ありがとうございました

（午後3時10分）

平成26年度予算特別委員会速記録

平成26年3月24日（月曜日）午後1時30分開会

出席委員（7名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	池田 望 君
委員	高橋 研 史 君	委員	片股 敬 昌 君
委員	一木 重 夫 君	委員	鯉江 満 君
委員	杉田 一 男 君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木 幸 美 君
----	-----------

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総 務 課 企 画 政 策 室 長	樋 口 博 君
財 政 課 長	今 野 満 君	村 民 課 長	斎 藤 実 君
村民課副参事	村 井 達 人 君	医 療 課 長	佐々木 英 樹 君
産業観光課長	渋谷 正 昭 君	自 然 管 理 委 員 会 委 員	岩 本 誠 君
建設水道課長	篠 田 千 鶴 男 君	建 設 水 道 課 副 課 長	増 山 一 清 君
母島支所長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	牛 島 康 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

◎開会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから平成26年度予算特別委員会を開会します。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後1時30分）

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠報告

○委員長（稲垣 勇君） 初めに、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

3月17日付で村長及び教育長より説明員出席者の通知があり、全員が出席とのことであり
ます。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（稲垣 勇君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 説明いたします。

お手元に審議予定表を配付しておりますけれども、こちらをご覧ください。

3番ですが、この審議方法の説明の後、4番、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成26年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議いたします。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。
-

◎村長発言

- 委員長(稲垣 勇君) ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

- 村長(森下一男君) 発言の機会をいただき、まことにありがとうございます。

平成26年度小笠原村各会計予算(案)につきましては、当予算特別委員会におきましてご審議をいただくことになっております。活発なご議論、ご審議を経まして、ご承認くださるよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

- 委員長(稲垣 勇君) 村長の発言は終わりました。
-

◎委員会要求資料の内容説明

- 委員長(稲垣 勇君) これより、平成26年度小笠原村各会計予算(案)の審議を行います。各会計を一括して審議いたします。

初めに、本委員会で要求した資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

まず、小笠原村総合計画平成26年度実行計画についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

- 総務課企画政策室長(樋口 博君) それでは、第4次小笠原村総合計画に基づきます平成26年度の実行計画についてご説明させていただきます。

資料をご覧いただきたいと思います。

新しい総合計画につきましては、まだ最終的な議決はいただいていない状況で、実行計画としても、まだ案という前提でご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、それ以降、具体的な実行計画の中身でございますが、各章ごとに、基本計画の施策分野ごとに実行計画の様式を整理してございます。

1 ページ目が、第1章、環境共生の施策番号が入っておりますが、左上でございます。これが基本計画における施策の分野の番号、1番の1、それから施策名が自然環境の保全と利用という施策分野でございます。

下の表に、事務事業名、それから担当部署、重点プロジェクトに該当しているかどうか、それから各事業の概要、また右側のほうに行きますと、平成25年度の事業実績と決算額、また平成26年度の予定事業の内容と予算額という形で、様式については全部統一的に整理をさせていただいております。

個々の事務事業ごとに説明は時間的にできませんので省略させていただきますが、第1章の自然環境保全利用の部分の具体的な事業名としましては、世界自然遺産の保全管理事業というくり方をしております。もう一つが、猫対策事業という形で、事業単位ごとでまとめてくってございますので、そういう見方でご覧いただければと思います。

それから、事務事業の中に、あえて盛り込まなかった事業が幾つかございます。それは、一つは、職員の人件費は入っておりません。また、個別事業に係らない事務費、これも入っておりません。また、役場庁舎等の維持管理費、これも入っておりません。また、各種負担金、分担金、これも入っておりません。また、国、東京都からの委任事務、委託事務、これにつきましても入っておりません。村が主体的に行う村事業を実行計画の中で進捗を管理していくという内容で整理してございます。

平成26年度の予算額ベースで、実行計画におきまして進捗を管理する事業の事業費総額でございしますが、29億4,113万7,000円、これに関する事業を、実行計画を通しまして進捗管理をしていくという形でございます。実行計画につきましては、毎年度、毎年度、策定をし、議会のほうにもご報告をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、平成26年度小笠原諸島振興開発事業関係予算概要についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 続きまして、平成26年度の振興開発事業の予算関係につきましてご説明をさせていただきます。

資料をご覧いただきたいと思います。まず上の表が村事業のみで整理している表でございます。

具体的事業としましては、①の村道、事業費ベースで490万5,000円、国費ベースで294万3,000円でございます。内容につきましては、父島、母島とも橋梁点検、あるいは長寿寿命化の計画策定、これを主とした内容でございます。

②番、簡易水道でございます。国費ベースで1,604万6,000円でございます。事業内容につ

きましては、父島が浄水場の3期工事、それから原水調整池の基本設計でございます。母島におきましては浄水場の改良工事でございます。

なお、簡易水道につきましては、資料の一番下の表に補正予算を載せておりますが、平成25年度の補正予算としまして、事業の内容を分けて、簡易水道については対応しているところでございます。平成25年度の補正予算額、国費ベースで3億2,670万円でございます。

内容につきましては、3期工事、それから工事管理の委託でございます。内容を区分けしまして、本来の振興開発事業の分と補正対応の分と、2つ合わせての執行になります。

それから、③番、し尿処理施設につきましては、国費ベースで4,668万6,000円でございます。内容につきましては、父島が施設改良設計、母島が電気設備の改良でございます。

④番、⑤番、浄化槽施設と保育施設については、平成26年度については執行の予定がございません。⑤番の保育施設につきましては、平成27年度以降、具体的な事業として要求を出していく予定でございます。

それから、振興開発費補助金ソフト事業でございますが、診療所運営費がございます。国費ベースで1億2,603万円、診療所の管理運営、医療器材の整備でございます。

参考に、真ん中の表に、都事業と村事業を合わせました振興事業全体の数字を整理させていただいております。都事業、村事業、合わせまして、平成26年度実施計画ベースで、事業費が19億1,493万3,000円、国費ベースで10億9,941万6,000円でございます。

振興開発事業の平成26年度予算につきましては、説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、財政援助団体補助一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、資料の次のページをご覧ください。

平成26年度財政援助団体補助金内訳でございます。

内容につきましては、総務費から教育費までございますが、補助団体名、補助事業名、平成26年度予算額、新規、継続の別を読み上げさせていただいて、説明にかえさせていただきます。

まず、1番でございます。

財団法人小笠原協会、財団法人小笠原協会事業運営費補助、450万円、継続でございます。

次に、小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助、7万円、継続でございます。

次に、小笠原村交通安全協会、小笠原村交通安全協会事業費補助、7万円、継続でございます。

父島婦人会、母島婦人会につきましては、平成24年度以降、要望がございませんので予算計上はしておりません。

また、返還45周年実行委員会につきましては、平成25年度当初予算で計上いたしましたが、実際には、村が直営で実施いたしましたので執行はありませんでした。

次に、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助、50万円、継続でございます。

次に、母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助、92万円、継続でございます。

次に、全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助、95万円、継続でございます。総務費の合計は、6事業で701万円になります。

次のページをご覧ください。

民生費でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助、3,823万9,000円、継続でございます。

次に、小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助、69万8,000円、継続でございます。

次に、第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助、19万2,000円、継続でございます。

次に、父島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、継続でございます。

母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助、77万7,000円、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助、176万6,000円、継続でございます。

民生費の合計、7事業で4,222万円でございます。

次のページをお開きください。

農林水産業費でございます。

島しょ農業協同組合、農業振興事業費補助、60万円、継続でございます。

次に、島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助、150万円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、増殖用種苗生産試験事業費補助、281万5,000円、継続でござ

ございます。

次に、小笠原島漁業協同組合及び小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助、300万円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業費補助、50万円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業費補助、365万円、継続でございます。

次に、父島漁業集落及び母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金、884万円、継続でございます。

うみがめニュースレター編集委員会の補助につきましては、平成23年度限りで廃止をしております。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業補助、1,297万1,000円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業補助、150万円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、漁村地域防災力強化事業補助、1,410万9,000円、こちらにつきましては、既に補正予算等で計上はしてございますが、当初予算では、今回初めての計上になります。

その下、小笠原島漁業協同組合、水産業施設整備補助につきましては、平成23年度以来、まだ事業がございません。

農林水産業費、合計で、10事業に対しまして4,948万5,000円でございます。

次のページをお開きください。

商工費でございます。

小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助、645万円、継続でございます。

次に、小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助、1,850万8,000円、継続でございます。

次に、小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助、1,090万円、継続でございます。

次に、小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助、1,020万3,000円、継続でございます。

次に、サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助、300万円、継続でございます。

次の（仮称）小笠原展実行委員会は、平成23年度以降は実績がございません。

次、島じまん実行委員会、島じまん事業費補助、310万円、こちらにつきましては、隔年実施ということになっておりますので、1年置きに事業費が計上されます。

商工費の合計で、6事業、5,216万1,000円でございます。

次に、教育費でございます。

文化サークルネットワーク、文化団体振興補助、45万円、継続でございます。

次に、小笠原村体育協会、小笠原体育協会振興補助（父島母島スポーツ交流事業）、117万円、継続でございます。

次に、少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助、45万円、継続でございます。

次のスポーツ祭東京2013につきましては、平成25年度限りの実施でございます。

教育費の合計、3事業で207万円でございます。

各費目の合計1億5,294万6,000円でございます。

財政援助団体については以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、人件費補助団体補助金内訳についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページ、人件費補助団体補助金内訳をご覧ください。

1番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、人件費3,625万9,000円、事業費198万円、合計3,823万9,000円。

2番、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、人件費764万円、事業費533万1,000円、合計1,297万1,000円。

3番、小笠原村商工会、人件費415万円、事務費・運営費180万円、事業費50万円、合計645万円。

4、小笠原村観光協会、人件費1,403万7,000円、事務費・運営費229万1,000円、事業費218万円、合計1,850万8,000円。

5、小笠原母島観光協会、人件費644万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,090万円。

6、小笠原ホエールウォッチング協会、人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費141万1,000円、合計1,020万3,000円。

説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、平成26年度新規事業一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、平成26年度新規事業一覧をご覧ください。

一応、50万円以上の事業をピックアップしてございます。振興開発事業は除いております。

最初のページから、1枚目、2枚目、3枚目まで、先ほど申しましたように、新規の事業につきまして50万円以上の事業ということでピックアップをしております。内容についてはご覧いただくということで、説明については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、平成26年度議会上程予定案件一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページ、平成26年度議会上程予定案件一覧でございます。

こちらにつきましては、平成26年度分と繰越明許分、平成25年度の補正予算で計上し繰越明許する部分と、2つに分けて計上してございます。

まず、平成26年度分でございます。

財産の購入としまして電子カルテシステム一式の購入、父島、母島でございます。上程としては、6月の定例会を予定しております。

次に、ホイローダーの購入、こちらも財産の購入でございます。6月の定例会を予定してございます。

次に、母島処理場電気設備改良工事、こちらは工事契約でございます。上程は6月の定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

次に、繰越明許分でございます。

扇浦浄水場整備工事（土木その3）、次に扇浦浄水場整備工事（機械2）、次に扇浦浄水場整備工事（電気2）、こちらにつきましては、それぞれ3件とも工事契約でございます。4月の臨時議会を開いていただいて、そちらで承認をいただきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、基地交付金推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページ、小笠原村基地交付金推移の表をご覧ください。

さい。

グラフ等もございますが、表のうちで、平成26年度予算、表の2段目、一番右側の数字だけ読みまして、説明にかえさせていただきます。

助成交付金8,309万3,000円、調整交付金4,657万6,000円、合計1億2,966万9,000円、前年度、平成25年度に比べまして、マイナス229万5,000円の減額と考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、基金推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページからになりますが、基金の推移につきましては、表の内容が多岐にわたりますので、それぞれの基金につきまして、見込み額でございまして、平成25年度末現在高、表の一番上の数字でございまして、こちらを読み上げまして、説明にかえさせていただきます。

財政調整基金 7億3,392万4,851円。

減債基金 1億5,252万2,276円。

公共施設等整備基金 5億1,148万3,753円。

役場庁舎建設基金5,816万5,664円。

災害対策基金 1億1,350万8,454円。

土地開発基金6,613万8,452円。

テレビ放映は0でございます。

社会福祉推進基金8,317万2,573円。

霊園基金2,097万8,822円。

産業振興基金6,959万6,318円。

観光振興基金3,223万5,711円。

農道維持管理基金795万3,297円。

進学助成基金1,170万8,591円。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金4,321万5,000円。

情報通信基盤整備基金6,694万7,000円。

ふるさと寄附基金100万円。

簡易水道事業基金7,227万8,204円。

介護保険円滑導入は0でございます。

介護保険給付準備基金2,714万4,272円。

介護従事者処遇改善基金は0でございます。

合計20億7,197万3,238円。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、村債発行額推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページ、村債発行額推移表をご覧ください。

一番右側が平成26年度村債予定の金額でございます。こちらをご覧ください

し尿処理施設4,200万円。

一番下のほうになります。臨時財政対策債9,940万円。

合計で1億4,140万円の起債を予定してございます。そのほかの年度における起債については内容をご覧ください。よろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 次に、普通建設事業費推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、次のページをご覧ください。

普通建設事業費（補助・単独）の推移表でございます。

ちなみに、この普通建設事業費につきましては、普通会計として整理をしてございます。一般会計と、それから宅地造成事業特別会計、下水道事業特別会計、3つの会計を合計、トータルしました普通会計として表のほうはつくってございますので、あらかじめご了承ください。

平成26年度でございます。補助事業費が1億2,309万6,000円、単独事業費が2億1,549万4,000円、合計3億3,859万円、以上でございます。前年度に比べますと、建設事業につきましては、かなり減額をしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれ該当する質問の部分でお願いいたします。

また、質疑に入る前に各委員にお願いします。質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか、委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただきたいと思っております。

◎平成26年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（稲垣 勇君） これより質疑に入ります。

初めに、一般会計予算(案)から行います。

まず、歳入について、お手元の予算説明書のうち3ページから16ページまでです。

一般会計歳入についての質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の7ページの村営住宅使用料の単身用住宅、一番上なんですけれども、180万とあります。聞くところによると、ここの村営住宅は将来取り壊しとなるそうで、部屋はあいておっても、もう住居者を入れないというところがあるようですけれども、まずその辺の実態をお知らせください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） お答えいたします。

ご質問のございました村営住宅につきましては、現在、8戸中、使用が6戸という状況になってございます。

今、一木委員からお話のございましたように、今後といたしましては、老朽化もかなり進んでおりますこと、それから大規模な改修が予定していないということから、新たな入居者を迎え入れるという予定は今のところございません。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 現状のほうは、そのようなことだということなんですけれども、前から議会の中でも申し上げていますように、今住環境、住宅が不足ということで、非常に大変な状況の中で、多くの村民が暮らしている中で、この2戸というあいているところも非常に重要な村民にとってはありがたい部屋であると思います。その辺のところ、どうにかならないものでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） これまでの経緯、それから現在の状況からの今後の利用方法というところでのご理解はいただけたらと考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村長に、じゃ、お伺いします。

今の件なんですけれども、この切実な状況の中で、この村営住宅、単身住宅はもう募集も

しないということを決めておられるようなんですけれども、今この状況でどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この村営住宅につきましては、本来、住宅として提供できるような状況に、既にもうない状況の中で、私どもとしては、現在入っておられる方が出られるところで、これについては、もう更新をしないという予定でございました。しかしながら、議会の皆様から強い要望があって、あいているものは貸したらいいじゃないかということで、お貸しをしてきました。

これお貸しをすると、当然そこに既成事実が発生しまして、なかなかいつになったらこれを壊し、新しい形にできるのかという、そういう計画が全く立たなくなります。したがって、ご議論がいろいろあった中ではございますが、村営住宅につきましては、今の建物が使用に耐えられなくなった時点におきまして、村営住宅としては、もう使用をやめるということで来ておりますので、今新たな中で住宅の政策につきましては、水面下の中で東京都ともいろいろ議論をしているところでございます。そういう中で、今一木議員の述べられた住宅の政策につきましては考えていきたい、このように考えているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 確かにこの村営住宅という部分では、これ単独でものを考えることというのは、これからはできなくなるんだと思います。そこは理解はするんですけれども、今、国のほうで審議をいただいている特別措置法の第1条にも定住の促進ということが入りましたし、今後、この部分はすごく大きな課題だと思っていますので、率直に、この村営住宅は何で住めないんだという声やっぱりありますので、その辺のところをトータルで考えていただいても構いませんので、何とか住環境がよくなるようお願いをしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） このご議論のときに私はずっと言ってきたつもりでおりますが、私は全体的な考え方でもっておりまして、定住政策は、住宅政策だけではないということでございます。

住宅政策もちろん大事でございますが、その住宅政策のあり方、本当に、小笠原にどういう形で長い時間住んでいただけるようにするのかということは、経済的な政策もございますし、そういう中での総合的なことで考えているというところでございますので、ぜひ

議員もそここのところをご理解いただきまして、いろいろな声が村民の中からあると思いますが、今役場はいろいろ総合的に考えているんだよということをぜひともお伝えを願えればと思うところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 5ページのたばこ税、今の時代からすると、19万9,000円税収が増えているんですね。これどこが、何課が管轄しているかですけれども、どこで売れたのかわかりますか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） この村たばこ税は、たばこを村内の事業者の方が仕入れまして、その仕入れ額に応じまして納めていただく税金でございます。ですから、村内でたばこを売っている販売店のほうに、内地のほうから、事業会社のほうからお納めになるんですが、そちらの関係で入ってくる税金でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） おがさわら丸の洋上の売店で売っているのは、どうやら村のほうにという、村で販売されたというふうになっているということなんですが、そうですか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 申しわけありません。おがさわら丸で販売されているものがどちらに入ってくるかというのは、ちょっと私も把握していなかったんですが、実際にたばこ税を納付していただくのは、日本たばこ産業とか、もう一つ会社がございしますが、そういう形で、村内の事業所の方が仕入れたものが、販売会社のほうから入ってくるという形になりますので、もしかすると、おがさわら丸で販売しているものもそのような形で村に入ってくる可能性がございしますが、ちょっと私、確認してございませんので、後ほど確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 健康志向で、どんどんたばこ、喫煙される方たちが隅に追いやられている現状があるわけですが、それなりのというか税収がやっぱりあるということなので、何らかの形で、島内、父島も母島も、何かそのような配慮的なものを考えたらどうかというふうに思うんですが、村長、どうでしょうかね。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 鯉江委員のおっしゃっている配慮というものがどういうものか、ちょっと私にはわからないんですが、私自身も以前は喫煙をしておりました、今は禁煙しております。禁煙はしておりますが、喫煙者を何か隅に追いやるとか排除するとかというようなことは、私自身は思ってもおりませんし、村内の飲食店等もほとんどが喫煙がオーケーでございます、この辺は都内とは大分違うなという印象を私は思っているものですから、配慮というものが、ちょっと委員のおっしゃっている配慮というのが私には思い浮かばないんですが、もし差し支えなければ、具体的にこういうことの配慮はどうだということがあれば、そのことでお答えを申し上げたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 吸う人間からすると、特に都内23区は、通りからどこからどこまでというようなことで、仮に、飛行機は昔からですが、乗り物は当然、まして長時間乗る新幹線なんかもそのとおりというようなことなので、そのような時代になっていくことがいいことなのかどうなのかということもありますが、これ税収が増えているんですよ。ですから、観光客が増えたからというようなことも当然推測できるかと思うんですが、今現在、島内で吸ってはいけないというふうにはなっていない、以前私が一般質問で言いましたけれども、なっていないにもかかわらず、たばこを吸う人たちというのは、何か遠慮があつて、こそこそというか、そういう感じなので、多少何か喫煙所的なものなんかはどうかななんて思いますけれども、その辺どうですかね。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほども答弁申し上げましたが、都内のほうはともかく、小笠原村内におきまして、私はそんなふう感じていないんですよ。何か喫煙者を意図的に隅に追いやっているようなことは感じておりません、本当に各飲食店を見ても、ほとんどが喫煙がオーケーという飲食店でございます、村内はですね。

ただ、公共的な施設につきましては、喫煙場所を指定させていただいて、そこで喫煙をしていただいています。これは、都内等々、公的な施設でやっているものとおおむね同じような対応をさせていただいております。これにつきましては、公的な施設でございますから、そういう準じ方ということが、私としては、決して喫煙者を排除しているというふうには受けとめておらないところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

質疑はもうよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 後で気がついた部分がありましたら、関連する歳出の部分で質問してください。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず議会費、総務費について質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち17ページから24ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 予算説明書の18ページの一番下の文書法制費、例規システム経費でございます。

小言をちょっと言わせてください。

この間、この例規システムを見ていましたら、またその中でミスが1つ発覚しまして、まさかこれが間違っているとは思わずに、私はもうそれをずっと信じてきたんですけれども、実際は、例規に載せるべきところが載っかっていなかったというのが結果だったんですけれども、前にもこれ1回ありました。載ってないやいけない法文が載ってなかったというのがあったので、ちょっともう一回ちゃんと見直してもらえませんか。相当、ちょっと時間を費やしちゃっているんで、これ根本にかかわるところなので、ぜひもう一回見直しをちゃんとしてください。

○委員長(稲垣 勇君) 総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) 今一木委員からご指摘がございましたとおり、非常に大切な基本的な内容が網羅されているものでございます。いま一度確認の上、速やかに対応させていただきます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 予算説明書の20ページになります。国境離島保全対策事業費で、沖ノ鳥島が予定されております。これは観光費になるのか総務費になるのか、ちょっと微妙なところなんですけれども、今、西之島が噴火しております、その噴火の映像が観光船にっぽん丸から見た西之島の噴火の映像が、今村民の中でもすごく話題になっていまして、私も見たんですけれども、すごいんですね。本当、まさに今国境離島が生まれているというような感じが見えまして、村民から、ぜひこれを見るツアーを企画してほしいという

要望が、私のところだけでもう3人来ております。そういった声、村執行部のほうにはございませんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 海洋政策を含め、企画のほうの立場でまずお答えしたいと思います。

非常に、小笠原村観光局にアップされたあの映像は、内地のほうの関係機関、国土地理院であったり、そちらのほうからの反応も実際に来ております。

西之島のツアーということですが、そういった意味では、噴火活動がいつ収束するかわからない中では、時期等もございしますが、非常に意味のあるツアーだとは思っています。観光という観点で産業観光課ともそういう話をしつつ、ぜひ前向きに検討をしてみたいと思っております。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 一木議員がご覧になった映像は、役場の中も非常に話題になっていて、先日、来島したにつぼん丸の説明員で乗っていた小笠原村観光局の職員が実際に撮って、それをユーチューブ等にアップしたという内容でございます。村のほうにも、私もぜひ行きたいという声も聞いていますし、観光面でも要望が出ております。

今のご質問が非常にタイムリーなのは、けさの課長会でも、小笠原海運に事業としてやれるだけの、今であれば勢いがあると思っておりますので、投げかけてもいいでしょうかという話を課長会の中でも、今日、ちょうど話題にしたところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今、大変タイムリーな話題で、こういう形で議会の中の議論になることは大変すばらしいことだと思っております。

私たちがそういうことを思うんですが、私の立場から申し上げますと、こういうことをいち早く民間の方がタイムリーにつかまえて動き出していただけると、もっともっと、やっぱり観光振興とか、側面で私たちは応援する立場ですので、そういうことが出てきたらいいなと思うところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私も決して、これ村が主催でという話じゃなくても当然だと思っておりますので、ぜひ民間のほうに投げかけるのもいいですし、まずはそういう部分から始めていただければなと思っております。

また、西之島の件については、鯉江委員もかねてから言っていることだと思しますので、あわせてご検討をいただければと思います。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 17ページに職員人件費、これは総務費の中の人件費なんですけれども、全てにおいてかかわることなんですけど、4月1日から消費税が3%上がりまして8%になります。そうしますと、日々使うお金にプラス3%余計に税金がかかるということで、どうなんでしょうか。人件費、このところ下がる一方で上がっていないんですけれども、アベノミクスが、やっぱり成功するかどうかというのは、財布のひもがどれだけ皆さん緩むかどうかということなんですけれども、今回、この人件費について、消費税アップ分、結局消費税がアップして、皆さんの給料が増えなければ実質的に残るお金が減ることなんですけれども、何かこの消費税アップに対する手だてのようなものを人件費に考えたんでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 高橋委員からのご質問にございました消費税アップに対応しての人件費の増というものはございません。

ただ、昇給等の兼ね合いで増加する部分もございますので、そのあたりでうまく職員の方には対応いただけたらと考えます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） なかなか難しいでしょう。

この前、管理職手当のことで、あれ定額化にするというところで議論もありましたけれども、国家公務員が上がってきて、都が上がってきて、最後は村のほうにおりてくるという、多分そういう流れになると思うんでしょうけれども、実際どうなんでしょうか、この人件費に関して役場の中で労使間の何か話し合いとか、そういう何か経緯は、そういう場とかあるんですか。もしあれば、どのような話が出ているかも含めてお伺いしたいんですが。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 賃金闘争的な関係というのは、これまでなかったかと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 役場の中に、いわゆる職員組合というのは存在しますか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） ご質問の職員組合はございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） そうしますと、やっぱり年に何回か、そういう交渉なり何なり、定期的にあるのでしょうか。それとも、何か案件があったときに、交渉を申し込まれて交渉しているのか、そのところはいかがなんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 定期的にと申しますか、今委員がお話しいただきました案件があったときに打ち合わせを行うというのが現状でございます。

（「うまくいっているということで理解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

質疑はもうよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 次に民生費について、質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち24ページから29ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） それでは、24ページの新規事業で急患搬送内地宿泊費助成、これについて具体的に説明してください。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） ご質問に答弁をさせていただきます。

これまで、村民課のほうでは、医療支援サービス助成ということで、障害のある方、また慢性疾患で内地の医療機関にかからなければならない村民の方に、おがさわら丸の船代の一部を助成しておりました。

その対象者を今回拡大させていただきまして、まず急患搬送により入院された方が帰島するときのおがさわら丸、ははじま丸代の助成をさせていただく。それとあわせて、島嶼会館なんです、内地での宿泊費の一部も助成をさせていただくというところで計上しているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） ありがとうございます。

じゃ、もう少し、助成の内訳、幾らぐらい、宿泊の部分についてはどのぐらい、それから船賃についてはどのぐらいというのが、わかる範囲で教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） まず、急患搬送により行かれた方、帰島の際の運賃につきましては、これは、帰りの船につきましては島民割引が既に適用されますので、その額と同等の額、これは、件数的には対象者約30名ということで想定しておりまして、帰りの船賃ということで35万7,000円程度を計上しております。

また、内地での宿泊費助成というのは、これは付き添いの方も含めまして、島嶼会館を利用された方、それを28件と想定しておりまして、139万7,000円程度を計上しているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 数字はそこでわかったんだけど、僕が聞きたいのは、じゃ、1泊何ぼ助成してくれるかという話なんですよ。

そのことと、もう一つついでに言いますと、付き添いの方の船賃についてもそういう対応があるかどうか。付き添いで行かれた方の帰りの船賃についてもその対応があるか、そのことについても説明してください。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） 現行の医療支援サービスにつきましても、治療を受けられた方ご本人の助成となっております。ですので、急患搬送でお戻りになられる方、その方、実際に医療にかかった方についての助成をさせていただくということでございます。

宿泊費の助成に関しましては、島嶼会館が新しくなって金額も上昇したということで、これまでの額で泊まれるよう、ご本人負担が1泊3,000円で泊まれるように残りの額を助成するという。これにつきましては、付き添いの方も含めてということでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 補足しますと、新しく新島嶼会館になったときに、今の案件につきましては、各島で3日間までは3,000円、お一人、でお泊めをしようということになっていません。

私どものところは長期になりますので、あとそれ以上の10日間だったかな、プラス10日間を3,000円だけがご本人負担で、それ以上出るものについて村役場のほうで負担をする、こういう制度でございます。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) ほかにないようですので、次に、衛生費についての質疑に入ります。
お手元の予算説明書のうち29ページから32ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

池田 望副委員長。

○副委員長(池田 望君) それでは、31ページの診療所運営事業費の、これも新規事業で、
スタッフ採用業務委託、医療系のスタッフの採用をどこかに委託するように、それからまた
委託先等も検討されているのでしょうか。

○委員長(稲垣 勇君) 医療課長、佐々木君。

○医療課長(佐々木英樹君) 先般、職員の確保というのはかなり難しいという部分がありま
して、いろいろ広告等を出して募集をかけているんですが、なかなか確保できないという
中の一つとして、派遣会社に依頼をまずしまして、そこから紹介をしていただく。紹介と
いいますか、その方々に、村のほうに募集が出ているので応募したらどうだというような
あっせんをしてもらって、それはあくまでも個人的な話なんですね、受ける方は。実際、
それを村のほうに応募されて試験を受けていただいて、そこで合格となった場合に、それ
についてその会社に成功報酬という意味合いといいますか、そういう形のもので、年収の
1割の額をその会社にお支払いするという、そういう委託契約というふうになります。今
回は、それを3名分という形で載せております。

○委員長(稲垣 勇君) 池田 望副委員長。

○副委員長(池田 望君) 本当に診療所のスタッフの確保というのは大変な事業というか、
大変な思いをされていると思うんですけども、村がホームページとかいろいろ出しなが
らやってもかなわないから、こういうプロというか、そういう人材派遣会社のようなとこ
ろに頼んでということなんだろうけれども、何かもっとほかに、何か具体的にはちょっ
とよくわからないですけども、例えば地域医療振興協会ですかね、以前、私も随分お世
話になっているんなお話を伺ったところがありますが、そういう医療専門のところに相談
をしていただいて、もっと何か確実なスタッフ確保の方法みたいなものを確立していただ
きたいと思うんですが、そのようなこともやられているのでしょうか。

○委員長(稲垣 勇君) 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 民間のほうに具体的に派遣依頼という形では、まだ具体的なものは無いんですが、東京都のほうに、できれば何とか都の看護師さんを村のほうに派遣できないかというようなことについては、島しょの首長さん、また会議の中でも、何かそういうご意見なり要望というのが上がっているというような話は聞いております。まだ、それは確立されていません。でも、東京都の看護師さんに来ていただくようなことがあればすごくいいのかなという部分はありますし、それもなかなかまとまらないということであれば、各民間の、そういう協力していただくようなところに、ぜひ声をかけさせていただいて、何とか職員確保をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） これは、ちょっと無理な話なのかかわからないけれども、村長、聞いてください。

例えば、村長なんかが参加されている一部事務組合とかというところで、やっぱり医療とか介護職員、それから看護師さん、そういう人たちをプールできる、伊豆七島、小笠原で、全体でプールして、その中で、彼らの身分保証もしながら、なおかつ働きやすい地域を異動できるというような、もうちょっと、小笠原だけで考えないで、ちょっとサイズを広げてみたら、東京都までに大きくすると、これはまた大変ですから、今村長がかかわってやっていらっしゃる一部事務組合等で、ちょっとその辺の話し合いみたいなものを持っていただいて、何とかこの離島の医療を確実なものにしていきたいというふうなことを、どうでしょう、考えていただけませんかでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 各組の首長さんからもそういう話が出まして、先日、2月18日ですか、そのような話し合いを持ったんですが、うちよりもっと困っているところも実際ありまして、何とか採用そのものを東京都にあっせんしていただくとか、意見がまとまっていないところが今のところの実態です。

私は、今池田副委員長が申しましたように、何とかそれぞれが独自でいろんな形の努力をするんだけど、どうしても埋められない期間、または急遽、もくろみと、思惑と違って、欠員状況になったときに、何とか派遣していただけるような、それが伊豆七島、小笠原全体の枠組みの中で、そういうことができれば、まずはいいいんじゃないかというようなことも思っております、そういう議論は交わしているところです。ところが、今申し上げましたように、それぞれの町内とか村内の事情が違うために、今のところ、収れんがま

だできていないところでございます。

それと、役場のほうでは、ウイングを広げるという意味でこの委託でございますので、ここに全てをとということではありませんので、そのところをご理解のほど、お願い申し上げます。

(「はい、よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

片股敬昌委員。

○委員(片股敬昌君) 31ページが一番下のほうに、ホイルローダーという、ちょっと余り聞いたことがない言葉なんですけど、ちょっと説明をお願いします。

○委員長(稲垣 勇君) 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事(増山一清君) こちらのほうの説明ですが、現在、洲崎の減容場、草木を減容している場所があるんですけども、そこに村で保有している通称ペイローダーと言われているシャベルローダーですね。要は、タイヤがついて、それでシャベルがついている、パワーシャベルがついている形、これをホイルローダーという呼び方をしますが、その更新ということで、東京都のソフト補助もいただきながら購入をするという経費でございます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 池田委員と同じところのスタッフ採用業務委託なんですけれども、前にも私が議会の一般質問でやりまして、この業務委託とあわせてやっていくということだったんですけども、前回と繰り返しになりますけれども、日本看護師協会が、じゃ、看護師、保健師、そのあたりの職種の人たちは、何を、求人を見てやるかというのと、やっぱり1位がナースセンターのネットワークで、2位がハローワークなんですよね。やっぱりその1位と2位を押さえるというところが大事だと思いますので、そういう部分はしっかりとやってほしいと思います。

また、我々がこの間、長崎の小値賀町に行きまして、そうしたら全く同じ悩みを抱えておりました。じゃ、どういう募集をやっているんですかと聞いたら、やっぱりナースセンターとハローワークが出てきていますので、そこはもうきちっとやってほしいと思います。

○委員長(稲垣 勇君) 答えはいいですね。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 31ページ、この職員人件費の派遣職人件費、2名で2,900万円ぐらい、これは2名で、1名が1,480万円ぐらいになるんですね。一般職のほうは、これ平均をとると829万円ぐらいなんですけど、この派遣職というのは、そんなにかかるんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） ここで言っている派遣職につきましては、自治医科大学の卒業生の先生の派遣でございます。これにつきましては、あくまでも東京都の給与基準に沿ってのお話でございますので、この金額で妥当だというふうに考えております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

暫時休憩したいと思いますけど、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、10分間、2時50分から再開します。

（午後2時40分）

○委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時50分）

○委員長（稲垣 勇君） 衛生費の29ページから32ページの中で何かありますか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に行きます。

次に、農林水産業費・商工費について、質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち32ページから34ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 33ページの海洋センターの展示室、展示物作成と書いてありますけれども、この作成というのは新しく買うんですか、何か。それとも、今のやつを新たにきれいに並べかえるのか。中身をちょっと教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 海洋センターにつきましては、村が寄贈を受けてから、ほと

んど展示物の変更をしておりません。そういった関係で、新たな展示物を作成するための必要な材料等の購入経費として考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、今展示してあるものは、かなり相当古い、最初からあるやつだから、やっぱり撤去するものもあれば新しく入れるものもあるということですか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 実際の運営をしておりますE L N Aとの打ち合わせの中では、今現在、亀と鯨の展示がメインになっておりますけれども、ほとんどウミガメの展示物にかえるということと、パネル等が相当古くなっておりますので、新しい情報を交えたパネル展示にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私もたまに見ますけれども、確かに入館料をとるからには、今はとっていないのかな、500円は、無料か。

（「協力金という形で」と呼ぶ者あり）

○委員（杉田一男君） 協力……、いずれにしろちゃんと整備するということはいいことだと思いますので、特に、海洋センターは海水を扱うところだから大変だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

もう一つ、33ページの漁村地域防災力強化事業、この事業内容だけ教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） こちらにつきましては、東日本大震災を受けまして、東京都のほうで、漁村地域の防災力を強化するということで、漁村というのは、ほとんどが海拔の低いところにいろんな施設がございます。その耐震化診断を行いまして、撤去なり新しいものに建てかえていくというものに対する補助で、村を経由しております。

今回、来年度につきましては、父島の漁業協同組合さんの福利厚生施設の耐震化診断で問題となった施設の撤去に必要な経費を計上しております。こちらについては、昨年、一昨年と、そういった耐震力の診断をもとに、撤去等の事業が補正予算で行われておりましたが、来年度からは、当初予算で組んでいるという内容でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今の産業観光課長の答えに関して、もう一点聞きたいんですが、この耐震化、危ないものを検査して取り壊して新しいものにかえるという目的であると思うん

ですけれども、以前、私も一般質問のときに、あそこにオイルタンクがありますよね。あれ万一、今回新しくなった津波の想定で流されますと、あれがもともと引っこ抜けて、どんぶらどんぶら湾内に浮いて、あそこに油が入っていると、全てこの海上に流出して、まず助けに来た船舶が入れない状況も起きるでしょうし、果たして飛行機がそこにエンジンをかけて飛んできて離陸できるかと、すごく大変な問題を起こすおそれのある設備があそこにあると思うんですよ。やり方によっては、地中に埋めたりとか、何らかの防護壁をつくったりとか、津波を防ぐことはできると思うんですけれども、そういうものも対象になり得るのでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） この事業につきまして、まず、先ほど説明がまずかったかもしれないんですが、あくまで耐震化、津波というか、耐震化されているかどうかを診断して、耐震化診断をして耐震化機能がないというときに、取り壊すか耐震補強するというものに対して補助が出るという事業でして、取り壊した後に新しいものを建てるまでというのは、対象にはなっていないんです。

一度、両漁業協同組合の施設については、一旦全部耐震化診断をした中で、タンクについては、たしか耐震化という点では問題がないということになっているので、対象になっていないというのが今の、この事業でいうと、事業の範疇には入っていないということになります。ですので、あくまでも地震の耐震化というところで見られて判断をされています。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。あくまでも、なかなか小笠原には起きない地震に対する対策ですけれども、それは必要だと思います。

今の説明ですと、津波自体には余り関係ないという事業ということですので、いずれにしましても、あのタンクについては、大変重要な課題だと思いますので、違う場において、対策を要請していきたいと思います。お答えはそれで結構です。わかりました。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 34ページも入っていますよね。

○委員長（稲垣 勇君） はい、入っています。34ページまで。

○委員（杉田一男君） 34ページの観光局職員の1名増、観光局ができて間もないんですけれども、やはり1名増員が欲しいぐらいに、何か開いてみたらいろいろな問題点が出てきた

のかな。そういう意味で、職員1人増という部分に関して、どういう事業に充てるつもりですか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） まず、今回の増員の中で、1人増員なんですけど、基本的に半人分ぐらいが、今の体制の過重労働に対する解消というのをひとつ図りたいというのが一点ございます。さらに、体制としては、職員、今2名の、アルバイト1名ですが、職員を3名にする中で、1人を統括の職員に充てまして、こちらの村や両観光協会との連携や連携した事業に充てていくということを考えております。

事業自体が、内地でのイベントにしても、人手がなくてなかなか参加できなかった事業もございまして、また新たな取り組みとして、各地域の説明会を行った際に、あわせて営業活動をしよとかというときも人手が足りないという状況がございましたので、そういったことを解消することによって、より集客に向けた対策強化を図りたいというふうに考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1名増になるからには、ちゃんとした活動を充実させるように、ぜひ頑張ってもらいたい、こう思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） じゃ、34ページ、また観光施設管理費、父島観光施設管理費の新規で遊歩道の整備、これはどこにつくるんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） これにつきましては、平成25年度は9月に一度補正で計上させていただきました。

これは委託となっております。近自然工法といまして、自然に近い工法を活用した専門家をお呼びしまして、島内の方に協力者を募って整備をいたします。

今年度は、扇浦の納涼山の裏ですとか、村の歩道でいうと小剣先、また国有林の指定してあります指定ルートも国有林地ではない民地の部分とかありまして、やはり整備の必要なところがございまして、それらを整備していくということで、今年度は、衝立山のほうですとか、あと石門の入り口の民地にかかる部分で非常に歩きづらい、危険になっていたり土砂の流出が激しいところを整備いたしました。来年度もまたそういった場所を整備してい

きたい。村の歩道でいいますと、扇浦の歩道がまだまだ整備したい箇所がございますので、そういったところを行いたいと思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） ないようでしたら、次に、土木費・消防費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち34ページから37ページまで。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 副議長とダブるかもわかりませんが、この西町国有地の駐車場整備工事、西町の国有地は広いんですけども、範囲的にどこからどこまで整備するんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） こちらの事業は、国有地の管理委託という形で、主に父島になりますが、国有地の管理を国より委託されているところが数カ所ございます。そのうち、西町につきまして、国有地を管理しております所有者である財務省のほうともいろいろお話をしまして、現在、父島ペンションですね、ペンションの裏側のほうの国有地につきまして、東町におきます公共的な駐車場と同様に、西町の国有地を活用した駐車場を整備していこう。

国有地につきましては、何らかの形で村が活用していきたいということが従来からあるわけですが、活用については、いろいろと国のほうでも条件がありますので、なかなか村の思惑どおりにいかない部分もございます。

ただ、今回、駐車場という形の整備については、財務省のほうの了解がとれまして、東町にある同様の公共駐車場と同様に、西町の父島ペンションの裏側になりますが、その土地を活用して駐車場を整備したいということで、財務省のほうの了解がとれましたので、そのように考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ペンションの裏側というと、笹本さんの前という感じかな。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（杉田一男君） あの区画を全部という形で整備する、一画を全部。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） あの一画が、ちょっと土地の所有で、また、いわゆる財務省の土地じゃないところもございますので全部というふうにはなりません、いわゆる財務省所管の国有地の部分を活用して整備をする予定でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） あそこをちゃんと整備してうまく利用すればいい場所なので、だから、これを第一歩にして、問題の反対側、今の、あの会社の車が結構あるんだけど、あの辺をやるのかなと思って期待していたんですけども、じゃ、それは次回という形になりそうですけれども、ぜひその辺の話も財務省と煮詰めて、整備できるようにしていただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 杉田委員がご指摘の土地、国有地につきましては、大きいほうの土地になりますが、そちらは既に環境省が世界自然遺産センターをつくるという予定地にされておりますので、まだ村が管理を受託している土地ではありますので、先ほど言われたような車であるとか、いろんなものが置かれていることについては、従来から、自然遺産センターの計画が出る前から課題とはなっておりますので、それについても何らかの形で進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 杉田委員、すみません。私も同一なんですけどよろしいですか。

（「どうぞ、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員（鯉江 満君） これ1,200万円ですよ。あの広さで、1,200万円ということは、それなりの、例えば舗装というか、どんなふうな工事内容ですか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） この1,200万円というのは、先ほど言いました島内でいろいろ国有地がございまして、その、例えば木が倒れそうで危ないから伐採をするであるとか、あるいは草刈りをしなければいけないということで、そういうことも含めた予算が1,200万円でございます。ですから、駐車場の整備だけではもっと低い金額にはなりますので、そのような金額とはちょっと違います。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 私は、駐車場の整備工事というのは、草刈りとか、そういう木を伐採するとかじゃなくて、駐車場にはどれぐらいを予定しているんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 失礼しました。国有財産管理ということで、駐車場の整備を今計画はしているんですが、金額については、この場で、個々の工事の金額になりますので、差し控えさせていただきたいんですが、そういう意味では、そのほかに、先ほどの草刈りであるとか、そういう金額で300万円から400万円ぐらいの金額を使いますので、そのほかの金額ということになります。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

土木費・消防費、34ページから37ページ。ありませんか。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 35ページの七島信用組合の前の村道冠水対策基本設計と、こういうふうに出ております。これは、都道との関係がかなりあると思うんですが、その辺は、村だけでやっても冠水の部分というのは何かできないような気がするんですけども、その辺のことを具体的に教えていただけますでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 内容についてご説明いたします。

現況の七島信用組合の前に雨水管が入っておりまして、その調査と、あと七島信用組合の周りの現況の測量を行った上、冠水の対策をどうするかという委託をかけます。このかけたものについて結果を求めて、その結果を踏まえて、村と東京都が役割分担を持って対策工事を行うということで、東京都とも調整を図っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、教育費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち37ページから41ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） お聞きします。40ページの社会体育施設運営事業費の中で、（新）として、奥村運動場再整備設計業務委託という項目がございますが、奥村の運動場に関することだと思いますが、この内容についてお伺いします。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） 高橋委員の質問にお答えいたします。

ゲートボールの利用されている方から、ゲートボールは2面あるんですが、そちらの間に、今、雨風をしのげる、風は余りしのげないんですけれども、雨をしのげるような休憩施設が2つございます。そこでプレーをしている最中に急に雨が降ったりすると、狭い屋根でもあります休憩施設でもありますから、なかなか雨がしのげないというところもございませぬ。それで、そのゲートボール場の間に、休憩施設を一応つくと予定しております。また、同じ休憩室の中に、どうしてもゲートボールをされている方はご高齢の方でもありますので、ちょっとトイレも欲しいというお話もありました。トイレも含めて、簡易な休憩施設を予定しております。

また、グラウンドのほうも今体育用品が置いてあるコンテナがございまして、そちらについてはかなり老朽化してございます。そちらもあわせて建てかえを予定しております、その設計ということでございます。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ゲートボール場のあそこの休憩施設については、お年寄りも長年新しいものをという希望がございまして、今回、設計ということで、まず一步踏み出したということで、ぜひ前に進むようお願いしたいと思います。

そうしますと、今年度が設計で、来年度が工事にかかるというような、そういう2段階ということよろしいでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） 高橋委員がおっしゃるとおり、平成26年度設計、平成27年度工事の予定でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） そこは、東京都の公園ですかね。いろいろ東京都とのお話も進めなければなかなかできないという事情もあると思いますけれども、設計に当たっては、実際に使っている方の使いやすいように、なるべく希望も取り入れてできるようにお願いしておきます。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） この運動場については、定例会でもちょっと質問したことがあります。

日陰の問題もこの計画の中にあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） 申しわけありません。グラウンド側にコンテナの建てかえと日よけの施設も、簡単ではございますが、つくる予定でおります。

○委員長（稲垣 勇君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） その下のほうに、AEDの購入のことが書いてあります。青灯台の真ん中に小さい建物がありますね、昔ボートが置いてあった。あのあたりに新しいAEDが設置されています。あそこは東京都がされたと思うんですが、村としては、どの辺を予定されているのでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） こちらのAED本体の購入につきましては、母島の小中学校の体育館に置いてあるAEDが耐用年数が切れるために、平成26年度は母島小中学校のほうに購入するというところでございます。

（「わかりました」「父島のところに書いてある」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） 父島のほうにAEDの本体購入と載ってあるんですが、実際は母島でございます。申しわけございません。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの回答は保留にしておきますので、よろしく申し上げます。
ほかにございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の37ページの左側のページなんですけれども、事務局費で、前年度との比較で、マイナス603万2,000円とあります。この金額が減った原因を村長部局のほうから教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 金額の差異につきましては、一般職員人件費、3とございます。
去年は、ここの数字が4という数字になってございました関係で、計上している額が減っております。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今年度までは4人、来年度から3人、つまり教育委員会の一般職の人

数が1名今年は減るといふところなんですけれども、昨年の私の一般質問で、教育費のことをやりまして、東京都の教育庁出張所がないといふところで、教育委員会は相当な仕事量が多いといふ話をしまして、大変な状況なんだ、教育委員会としても悲願なんだといふお答えをいただきました。にもかかわらず、ここの人件費の部分が減ってしまったといふ状況があります。

また、この教育費は、学校社会教育だけじゃなくて、天然記念物の対策とか世界遺産にかかわる事業の中核も担っています。この点、減っちゃったといふことは、一体どのようなお考えでこういうふうになったんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 今、一木委員がお話をされたこと、こちらとしては十分認識をしておるところでございます。しかしながら、現在の職員の定数の配分の中では、教育委員会、3という数字になっておるところでございます。新年度を迎えるに当たりまして、そのような整理をした上で、今年度につきましては、3人の人件費を計上したといふところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村長にお伺いしたいと思います。

今、こういうような状況があるんですが、小笠原村全体のこと、職員の配置のことを考えると、こういう決断に至ったといふことになると思うんですけれども、一方で、東京都教育庁に出張所を求めているという現状もあります。東京都に対しての要望事項にも入れてもらいました。このように、職員が減っちゃったわけなので、何とか東京都教育庁の出張所設置に向けて、今以上の、来年度、努力をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今、総務課長が言いましたように、今までが過員だったんです、1人。そうしなければいけない事情がもちろんありましてしてきたわけですから、今一木委員のご質問をいただいたことは、平成25年の議会の中でも一木議員からご質問をいただき、教育長も教育委員会の考え、教育長の考えもしっかり答弁をさせていただきました。私たちとしては、難しさはあろうかと思いますが、今一木委員がご指摘のことをこれからも強く要望してまいる所存でございます。

それから、村のことでいいますと、過員、定員が1人多かったから減ったといふことにな

りますが、主にいろいろな文化財の整理とか、そういうことを1人、担当しておりましたので、今、新たなこれからの3人の職員たちは、今までの業務をまたそれぞれが見直して、分担してやるというふうなことで、大変意志も軒高でございますので、今までのことが、極端に教育委員会の仕事が落ちるということはありませんので、目を、一木委員としても光らせていただきながら、叱咤激励をいただければと思うところでございます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

鯉江 満委員。

○委員(鯉江 満君) 38ページ、中学校、3番の庁有車管理費114万1,000円、これ内訳は何でしょうか。何台あるか、どういう内訳か。

○委員長(稲垣 勇君) 教育課長、牛島君。

○教育課長(牛島康博君) 庁有車管理費の内訳でございます。こちらにつきましては、乗用車5年リースをしてございます。そちらが100万円程度の費用がかかってございます。残りにつきましては、修繕費、あと燃料代ということでございます。台数は1台です。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) なければ、次に、公債費・諸支出金・予備費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち41ページから42ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

池田 望副委員長。

○副委員長(池田 望君) 41ページ、下のほうのふるさと寄附基金積立金と、一応計上されておりますが、財政のほうでは、このふるさと寄附を毎年どのぐらい、1年回してみても予測できるか、大体100万円ぐらいと予算がついているからそういうことなのかと思うんですが、今の現状、去年か何か相当大きく計上されていた記憶があるんですが、これから目減りするだろうかとか、もっともっと上がっていくだろうかとかという、そういう予測があれば教えていただきたいんですが。

○委員長(稲垣 勇君) 財政課長、今野君。

○財政課長(今野 満君) ふるさと寄附金につきましては、平成24年度から開始をさせていただいております。平成24年度につきましては、大口の寄附があったという関係もございまして、合計で391万円の寄附をいただきました。しかし、それは、先ほど言いましたよう

に、300万円、1口大口の寄附がございましたので、それを除きますと、91万円という金額にはなります。

始まる前に、おおむね100万円ぐらいいただければ幸いかなということで始めさせていただいておりますが、残念なことに、平成25年度につきましては、ちょっとそこまでも達しないかなという見込みでございます。もうちょっと宣伝といいますかPRをやらなければいけないというふうには考えているんですが、毎年コンスタントに100万円ぐらいが、今のところ一つの目標かなというふうには考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） これを始めるときに、ほかの自治体とは違って、何か産品を送るとかそういうことは考えていないんですよということも聞いてスタートしたわけですが、広報とかはやっぱ必要だと思うんですね。これだけいろいろ話題もある小笠原ですので、それからまた、ここに勤務をして、転勤されていった方とかそういう人たちは、これからもずっと何かにかかわっていきたいというふうに思っているんじゃないかなとわからないので、何かその辺の工夫をして、こういう浄財を集めながら、小笠原の環境を守っていくとか福祉や医療に使っていくとか、そういうことができるお金ですので、ぜひ、もう少し広報の努力、お金の集め方の努力をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

◎散会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の審議は、この程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月25日午前10時より会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後3時30分）

平成26年度予算特別委員会速記録

平成26年3月25日（火曜日）午前10時開議

出席委員（7名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	池田 望 君
委員	高橋 研 史 君	委員	片股 敬 昌 君
委員	一木 重 夫 君	委員	鯉江 満 君
委員	杉田 一 男 君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木 幸 美 君
----	-----------

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総務課企画 政策室長	樋 口 博 君
自然管理 専門委員	岩 本 誠 君	財 政 課 長	今 野 満 君
村 民 課 長	斎 藤 実 君	村 民 課 副 参 事	村 井 達 人 君
医 療 課 長	佐々木 英 樹 君	産 業 観 光 課 長	渋 谷 正 昭 君
建設水道課長	篠 田 千 鶴 男 君	建 設 水 道 課 副 参 事	増 山 一 清 君
母 島 支 所 長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	牛 島 康 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 質疑
- 日程第2 総括質疑
- 日程第3 意見の開陳
- 日程第4 採決
- 日程第5 委員会報告書
- 日程第6 村長発言
- 日程第7 閉議

◎開議の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから平成26年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） この際、あらかじめ時間の延長をしておきます。

◎審議方法について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 説明いたします。

本日は、昨日に引き続き質疑を行います。質疑は国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行います。その後、保留回答がありましたら、その答弁をお願いいたします。

次に、平成26年度予算（案）全般についての総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

また、委員会審査報告書の取りまとめについてお諮りした後、村長発言をもちまして日程を終了する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、審議方法については、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

◎質疑

○委員長（稲垣 勇君） それでは審議に入ります。

国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、49ページから59ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 歳出で54ページの国保システム経費、新しく国保システム改修ということで1,000万円ついておりますが、これ法改正対応ということなので、具体的に法律の中身、何が変わって、これだけの経費がかかるのかを説明してください。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 国保会計の、そのシステム改正については、今……、ちょっとこれ違うな。すみません。ちょっとお時間いただけますか。すみません。申しわけないです。

（「では後でいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。これは保留にしておきます。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、簡易水道事業特別会計補正予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、62ページから66ページです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

簡易水道事業。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 簡易水道事業、ページは63ページで、左側のほうで給水量、本年度予算が前年度より減額をされております。

これは、実績で入れてあるんだろうと思いますが、その実績は、これだけ観光事業が割に華やかでお客さん見えているのに、その部分については、平成25年度は目減りしたということでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） ご質問の内容なんですけれども、給水量について。

給水量の目安を、毎年、予算の時期になりますと立てるんですが、実際にその、実績に基づいた数字と実際に入ってくるお金に差異が出てきます。

その辺の調整をしながら、毎年予算組みをするんですけれども、必ずしも観光客の方が増えているということが給水量に反映、通常反映されているんですけれども、この予算上の数字のマジックといいますか、数字の入れ込みが、こういう形であらわれてしまうという

ことなんですよ。実際には、実績は積んで上がっているといいますか、観光客見合い、人口見合いで増えている、微増ですけれども増えているということなんですからね。

決算のときに、また、そこら辺の調整が出てまいりますけれども、そういうことをご認識をいただきたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） そうすると、僕がちょっと心配していることではなくて、予算書をつくる中のテクニックというか、やり方の中で、こういう数字になるんだということで、僕が今心配していることには当たらないということよろしいですか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） そのとおりでございます。

ただ、一昨年、その前ですか、大漏水がありましたので、住民の皆様方、村民の皆様方の節水の意識がちょっと高まっているという、そういう背景もあります。

ですが、余り、ここの数字にこだわらないでいただきたいというふうに思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 65ページの、新規工事で、この清瀬配水池地質調査と、基本設計とありますけれども、これは、清瀬配水自体が老朽化で取りかえるのか、それとも容量が足りなくなって増やすのか、どちらですか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 今の質問、お答えいたします。

今の清瀬配水池のタンクが1基あります。その老朽化に伴う更新と、あと容量が足りないということで、今後1基から2基に予定を考えております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

質疑は、もうよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 次に、宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、71ページから73ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

ありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 新しく新規の分譲という形で始めたわけですがけれども、今までの結果をちょっと教えてください。

そして、今年のこの予算の中では、さらに見込みが持てるのがあるのかどうか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 宅地分譲事業につきましては、扇浦分譲地につきまして、第2回分譲としまして、昨年から第2回分譲、12区画の改めての分譲を開始いたしました。

その結果、12区画のうち6区画については、分譲もしくは定期借地権による賃貸という形で契約を見ておりますが、最終的には4月もしくは5月中に、第4の代金の支払いを完了しますと、結果が確定をいたします。

その後、扇浦分譲地の第2次募集を引き続き行う予定にしております、その関係の予算も含めまして、今回、予算については計上しております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） ないようでしたら、次に介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、75ページから82ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

ありませんか。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 79ページの総合行政システム経費、新介保システム改修法改正対応、これにつきましてちょっとご説明願います。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 先ほど、先に国保のほう、お答えさせていただきます。同じことなので。

基本的には、地方税法の改正に伴いまして、国保のほうの場合は、その限度額の見直しと、それから70歳から74歳まで、一部負担金の取り扱いの見直し、それともう一つが、今後、高額療養費の見直しについてのシステムの改正があるということで、予算措置しております。

中身につきましては、総合システムの保守を含めて、それからラインの保守、それから国保システムの改修、並びに使用料と賃借料が入っております1,000万円となっております。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） もう一つ、介護のほうで。

○村民課長（斎藤 実君） 介護保険のほうも同じく、そのように連動しております。

○委員長（稲垣 勇君） よろしいですか。

ほかに。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 愚痴みたいになるけれども、いつも思うんだけれども、何か総合何とかシステムというのは、去年も、決算のときに言ったのかな、毎年何か相当な額のお金が、そのシステムの改修とか、これはまた法規がちょっと変わると、それで直す。

これは、本当に愚痴になりますけれども、小さな自治体にとっては、同じシステムを買うにも、同じ料金が多分かかると思うんですよ。我々、今、2,500人ぐらいの自治体でして、例えばそれが10万人ぐらいの市と同じだけの料金がかかるんじゃないかと僕は思っています。

これを聞いている国のお役人さんとかいるんだったら、ちょっとその辺のことを、小さな自治体向けの、そういうことを考えていただかないと、やはり村長だって大変だと思うんですよ、予算をつくるのにね。

だから、これは愚痴ですから、皆さんも同じ意見だと思しますので、外に向かって今発信しておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 答弁よろしいですね。

（「はいいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、介護保険事業（介護サービス事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、85ページから89ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、下水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、93ページから97ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 96ページの母島し尿処理施設の飼料活用農地、中ノ平整備と書いてありますけれども、これはどういう施設をつくるということですか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 今のお答えいたします。

平成26年度内に、し尿処理場から発生する汚泥を肥料登録し農地還元を行い適正処理を行う計画でございます。

その農地として、中ノ平の農業団地内に、使用されていない農地を利用して活用を図るという内容でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、これは、とりあえず試験的に取り組んで結果を見るという形を考えているということですか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 試験的に行って結果を求めたいというふうに考えております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、浄化槽事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、102ページから106ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、後期高齢者医療特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち、111ページから115ページまでです。

質疑のある委員は、挙手をしてください。

ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) なければ、それでは、昨日の答弁の保留がありますので、まず保留答弁をお願いします。

教育課長、牛島君。

○教育課長(牛島康博君) 昨日、体育施設費の父島施設管理運営事業費のAED本体の購入についてご質問がございまして、私のほうで、母島小中学校の体育館に設置するものでありますと答弁いたしました。改めて確認したところですが、確かに母島小中学校の体育館に設置するものでございます。

小・中学校、母島小中学校には、既に職員室にAEDが設置されているところではございますが、今回購入するものにつきましては、社会体育での利用目的のために購入するものでございまして、本来ならば母島のほうできちっと予算をつけなければいけないところではございますが、執行自体は父島でやっておりますので、ちょっと誤ってシステムの入力を父島でということになってしまったところではございます。

実際の執行につきましては、同じ体育施設費という目の中でございますので、実際の執行の際には父島から母島に所管がえをいたしまして執行していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

申しわけありませんでした。

○委員長(稲垣 勇君) 財政課長、今野君。

○財政課長(今野 満君) 私のほうでは、鯉江委員のほうから、予算説明書の5ページ、村たばこ税についての質問がございました。

おがさわら丸船内で売られているたばこについて、たばこ税については、村のほうに入っているかどうかというご質問でございました。

ちょっと調べましたところ、まず1つは、たばこ税の納税の流れでございまして、卸売事業者から小売事業者に引き渡されたときに、卸売事業者が納税をするという仕組みになっております。その卸売事業者が納税するのは、小売事業者の営業所の所在地、小売事業者の営業所の所在地の市町村に対して納税をすることになっております。

ですから、例えば父島であるとか母島の中で、小売されている事業所については、住所が小笠原村ということがはっきりしておりますので、小笠原村に卸売事業者から納税をされております。

ただ、おがさわら丸船内で販売されているものについては、にわかにはわかりませんので、

小笠原海運、それから小笠原海運が仕入れている卸売事業者にお問い合わせをさせていただいたんですが、ちょっと明確にはわかっておりません。

小笠原海運自体は把握していないということで、卸売事業者のほうに問い合わせをしたところ、税の関係の事項になりますので、文書による照会でないと回答できないということで、ちょっとにわかにはわからないんですが、ほかのさまざまな情報からいたしますと、おがさわら丸船内で販売されているたばこのたばこ税は、小笠原村に納税されているであろうというふうな推測はしております。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） ということは、この後も一応、文書その他で明らかにしてもらえますか。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） わかりました。

それでは、卸売事業者に対し、文書での照会をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

また後日、その回答についてはご報告いたします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにはありませんね。

それでは、全般について質疑の漏れているところがありましたら。

佐々木幸美議長。

（「マイク」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木幸美君） 島じまんですけれども、島々が、これ伊豆七島全般の大きなイベントだと思うんですね。

それで、平成22年度からの予算が、相変わらず同じような推移で、310万円で、平成26年度も来ているんですけれども、これについて、今後いろいろ細かい打ち合わせがあるという話も聞いていますけれども、各単協で、農業協同組合、漁業協同組合、またほかの方が出す品物については、この予算の中で残ったもの、買い上げるのか、それとも予算を決めて村が、各単協また関係者に、これぐらいを出してほしいとか、またはその中の人件費等についても、どのような形で産業観光課のほうで考えているのか。これかなり例年、今回は議員の方も、このイベントに参加をするということで、また国会議員もはじめ、各都議会議員はじめいろいろな方が来場されまして、2年に1回ということで、非常に島にとっ

ては大きなイベントで重要なことだと思うんですね。

予算が全然増えていなくて、このままでそれを達成、できればそれにこしたことはないんですけれども、この辺の推移が、この上昇、観光客が上昇している中で、同じようなお金を割り当ててやっていく。そして今までと同じような方法でやっていくのか。その辺のところを、今後、いろいろ打ち合わせがあると聞いていますけれども、わかる範囲で、人件費の割合とか、そういう、限られたブースの中ですけれども、産物の買い残りの問題ですとか、そういうものがわかりましたら、ぜひ教えてほしいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） まず、一般会計の34ページにあります島々の事業経費につきましては、この観光宣伝事業のうちの310万円という数字になります。

議長、今おっしゃったように、2年前と、予算額としては同じで設定しております。

（「2年前だな」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（渋谷正昭君） 2年ごとですので。2年前と。

それで、まずこの経費につきましては、島内に関係団体で設置する実行委員会の事業補助として設定しております。当初、振興公社等に、各町村ごとの分担金というのは、また別計上されております。

まず1点、旅費につきましては、関係者の旅費については、そういった、この310万円からではなくて、町村が持ち寄った中で、各町村に旅費の支給というのが行われております。

この中では、主に物産の、物産によって買い上げないと、なかなか持って帰れないもの、鮮度の重要なものとかは買い上げております。そういった経費。

それから、ノベルティー、無償配布で行うようなもの、そういったもの等に経費としながら、残っても、また持ち帰るようなものについては買い上げではなくて、売れた分の売り上げが還元されるという形になっておりますので、金額的には余り大きくないように感じられるかとは思いますが、例年の規模も、それぞれの町村に割り当てられている規模も、今回も大体同じ程度になっておりますので、この中でやりくりできると思っております。

実際に、27日に、初めての島内の実行委員会を立ち上げる予定でおりますので、その中でまた、この今のようなお話については、十分に配慮できるような計画を立てていきたいと思っております。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） わかりました。

そうすると、確認ですけれども、各単協とか、それから何名か選んで、ぜひ参加してほしいということなんですけれども、旅費については別枠で設けていると。

それから、これ確認なんですけれども、出した出品物については、大枠の金額は決まっていないけれども、これは無理だというものは、金額の中で買い上げると。冷凍とか、冷蔵とか、そういうものもかなり含まれてくると思うんですよね。

そうした場合に、それを持ち帰るということは、なかなか不可能なので、パッションとか、そういう果物類については持ち帰らなくても、いろいろ交際の中で大臣も、大臣とか偉い方も来られますから、そういうことができますけれども、その辺のところも、ちょっとちゃんとやっていただきたいと思いますけれども、村長これに、私たちも参加するんですけれども、村長も、私もちょっと呼ばれているんですけれども、意気込みというより、観光立島の代表として、ちょっとお話しただけたらと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 議長からご指摘をいただいたように、この島々のイベントには、国政の、東京の選出の、国政の先生方、それから都議会の先生方をはじめとしまして、国、東京都、各方面の皆様がご来賓としても来場されますし、伊豆七島、小笠原を含め、多くの観光客でいらした方、または興味のある方が、このところは8万人から10万人という来客数というのを記録しているところでございます。

私どもとしては、物産もさることながら、南洋踊りですとか小笠原のフラですとか、伝統芸能も、もちろん打っていただきましてステージでご披露するという中で、大変、竹芝で行うということから、伊豆七島、小笠原にとっては、2年に1度の大きなイベントでございまして、このことがやはり小笠原、本村における観光誘客に、大変大きな意義のあるものだと思っておりますし、そこに私も力を注いでいるところでございます。

ただ、ほかの町村と比べて、いささか私どもが不利な点がございまして、というのは、おがさわら丸が、今のような運行形態でございますので、実はパッションですとかそういうものは、需要にちょっと応えられないぐらい、供給が間に合わないぐらいなところがありますが、今、議長からご質問のあったお魚等々持って帰れないものは、ほとんど売り切るんですが、最後はバーゲンのような形にしても、会場にいらした方にお届けをすると、買っていただくと、ご賞味をしていただくというような方法もっております。

ほかの島と競い合うような形で、小笠原がアピールをできるよう、今年の島々も頑張っ

まいりたいと思いますので、一緒にどうぞご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） では、もう一言お願いしたいんですけども、品物を買って、なかなか帰れない人もいるんですけども、小笠原のパンフレットというのは非常に、伊豆七島と違って、美しい南島も入っているんですね、ありますので、そういうのを、ぜひ持って帰っていただけるような仕組みというのが、何か一つ一冊にして、ぜひこれからの観光振興に役立てていただければと思うんですけども、どうですか、課長さん。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 宣伝事業の中で、村の独自のパンフレットというのも用意しておりますので、それはなるべく大量に持って行って、少なくとも、商品がなくなっても、パンフだけはあるようにしたいと。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 漏れの質問というところで、1つだけ、ちょっとどこの予算にのっているのかなと思ったんですけども、この間、旅費規程を見せてもらいまして、その中に引っ越しの費用の負担の中身が、その旅費規程の中に書いてあったんですけども、例えば村の職員として新規に採用されて赴任する場合の、その引っ越し費用は、この予算書で言うと、どこの支出になるのでしょうか、教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） お答えいたします。

ページにつきましては、17ページということになります。

総務事務費の項目の2番目に、旅費というのがございます。

この中に、新たに採用された方、それから、職員の、父島母島間、それからあと東京父島間、そういった移動に要する旅費が含まれてございます。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） それはわかりました。ここのあたりですね。

お聞きしたいんですけども、職員のそういう、新たに赴任してきた人たちの引っ越し、たしかそこには上限が、60万円だか50万円だか、それぐらいを条件にして、引っ越し代金が村の負担でというところで書いてあったんですけども、実態として、内地からその竹芝の貨物、栈橋、港のところまでは、当然業者に頼まなければいけないというのは重々

わかるんですけれども、港から職員住宅ですか、そこに運ぶまでとか、あと運んだ後の引っ越しのお手伝いとかという体制は、そこはどうなっているんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 波止場に到着してからの後ということですよ。

基本、コンテナで来る場合が多くございますので、コンテナは、その住宅の前までは運んでいただくように、業者さんを通してやっているのが一般的な形かと思います。

その後、玄関から先ということになりますと、大体その所属する課、係なりの職員が、家の中までの搬入をお手伝いするような形になっているかと思います。ちょっと私どもも、全てを把握しているわけでもございませんので、一般的にはそういう形でやられているのかなと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） それを聞いて安心したんですけれども、村長も政策で掲げているように、補助と連帯という部分で、迎え入れるとき、全部その引っ越し業者を使って、運送業者を使ってやるということではなくて、ここは皆さんの、職員の中でお手伝いをして迎え入れているというところで安心をしました。

また一方で、何らかの理由で、やめていく職員ありますけれども、そこについての引っ越しの旅費というのは、そこは出てはいないわけですよ。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 今、ご質問いただきました退職に際して移動する場合については、旅費のほうは支給はしておりません。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。

向かい入れるときと同じように、やはり立ち去っていくときも、皆さんの課、係なりの声かけで、引っ越しのお手伝いはしているということによろしいんですかね。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 事例としては、まず退職されて、定年等で退職されてお帰りになる方は少ないんですけれども、それ以前、こちらに就職して何年かでやめてしまう職員というのは、これまで数多くおります。

ただ、今、一木議員がお話いただいたように、全くそれを1人でやらずとか、そういったことはございません。皆さん、送り出すときも、温かく送り出すように、職員の方は皆

さん気をつけております。その辺は、ご心配なされないようお願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私が、何を言いたかったかといいますと、その引っ越しに際して、私の自分の商売でもそうなんですけれども、港までは、おがさわら丸のコンテナの料金でと。また港から自宅までという、また別料金がかかっているんです。自分の場合はそうなんですけれども。

ちょっと引っ越しの場合、どういう契約になっているのかわからないんですけれども、そういう部分、港から自宅の部分は、私はみんなの互助と連帯の精神で、公費を使って、そこ、お金使って引っ越しをやるというよりも、そこは私、村が所有しているトラックとか車とかというのを使って、そこは引っ越ししてもいいんじゃないかなと思うんですよ。どうせそこは公費として出るわけですから、そこは節約の意味もありますし、互助と連帯というところでも、引っ越しのお手伝いをみんなで作るといのは、そこはありなんじゃないかなと、新たに来る場合は、そういうのはありなんじゃないかなと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 新たにいらっしゃる方につきましても、家族構成とか、いろいろ個別に違うところもございますので、一概には言えませんけれども、基本お手伝いはするというスタンスではおります。

ただ、荷物の配送の仕方等によって、玄関まで運んでもらったほうが、効率的とか、そういったこともございますので、その辺はケース・バイ・ケースの対応ということになるかと思えます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。質疑漏れ。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の40ページ、この天然記念物の農作物被害対策ということで1,500万円、かなりの金額がついていますが、このオオコウモリによる農業被害は大きなものがあると思いますけれども、鳥ということもあって、どういう対策を考えているのか教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） 主な事業内容につきましては、鳥科のネットを設置する委託、設置委託ということで、果物とか、そういったかんきつ類の木の周りに鳥科のネットを張り

つける、設置すると、そういった業務委託がございます。

あとは、内容的に言いますと、資材の、ネットを設置するだけではなくて、個人の方にとってはネットだけ下さいと、あとは資材も下さいと、あとは自分でやるからという方もいらっしゃると思いますので、そういった資材の配付、あと設置の仕方とか指導もやっておりますので、そういった資料、資材配付と指導委託というのもございます。

あと、設置する場合に、いろいろ障害物があって、なかなか簡単に鳥科のネットが設置できないといった場合は、その障害物を取り除いたりとか、そういった環境整備の委託もやっております。

あとは、マニュアルですね、実際の法管理マニュアルということで、そちらもマニュアル作成の委託もやっております。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 天然記念物保存事業ということですので、今回が初めてではないわけですが、これ根本的に今言ったように、ネットで対策をとるのが、今までやった中では一番効果的だという流れの中で、今後もそういう方法をとらざるを得ないと、ほかに方法は今のところ、抜本的な対策案はないという形でしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） この事業、平成24年度から、教育委員会のほうに、天然記念物の農作物被害対策ということで移ってきたんですが、その前に、産業観光課のほうで、いろいろ実証実験をやってございました。

それで、結果的に、鳥科のネットを設置するのが望ましいということになりましたので、現在、鳥科のネットの設置をやっておるところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 資料の、いただいた中で、総合計画の平成26年度の部分なんですが、第2章の都市防災しなやかな強さが暮らしの安定を守る村で、その中の小笠原住宅の政策のあり方検討というコーナー、その部分で、平成25年度も課題の調整というところがありますが、その予算的にはゼロ円と。

平成26年度、都営小笠原住宅に係る課題を整理し解決策の検討、対応方針を定める小笠原住宅検討委員会を立ち上げると、で予算がゼロということなので、いろいろこの住宅の間

題は、この村の大きな問題の一つですが、この件に関して、総合計画の中で、今年度は、今年度というか次年度、平成26年度はゼロでなるでしょうが、検討委員会を立ち上げるといふことであれば、少し科目存置か何かで、少し調査費ぐらひはつけてもよかつたのではないかといふふうに思ふんですよ。

これはこれでいいとしても、今後の企画としてどういふふうに考へているかを、お聞かせください。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 小笠原、この小笠原村役場のほうの住宅事情に関しましては、小笠原住宅が約3分の1、全体の島民の3分の1が小笠原住宅に寄与している状況です。

昨年度から、東京都の都市整備局と調整を重ねてまいりまして、小笠原住宅自体も、実際上もうそろそろ耐用年数、あと二、三年で耐用年数を迎える住宅もあるといふことで、東京都のほうも建てかえ計画に入つてきております。

ただし、東京都側からの村に対しての要望としては、村のほうとしても、村としての住宅政策を並行してつくつてくれないかと。

といふのは、当初建てられた経緯が、帰島促進住宅といふことで小笠原住宅建てられておりますけれども、今現在の入居率で見ますと、帰島促進以外の新島民の方がハーフ以上を占めていふ状況の中で、村としても将来人口を見据えた住宅政策を並行してつくつて同時に進めてほしいといふことで、今現在、昨年から、その話を進めておりまして、東京都側では、東京都の中で、小笠原住宅の建てかえ検討委員会を立ち上げるといふのが平成26年度、まだ日程的には未定、これから詰めていく形になりますけれども、建てかえるといふことで、役場としても、執行部としても、村としての住宅政策を検討する住宅政策検討会を同時に立ち上げていきたいといふことで、まずはそこの住宅の課題と問題整理を行うといふことで、実際上、予算上の計上はしていませんけれども、約1年かけて、その辺を整理しながら、それからまた住民に対しての説明といふのが多分、平成26年度が一番大きな課題になると思ふので、事実上の経費計上はしてありません。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） 都営小笠原住宅については、何か、何度か質問させていただいて、経緯についても理解しているところですが、目的と使用の部分で、ちょっと最後のあるところもあることもわかつています。

ただ、現状として、今年、今年度の一般質問等でもありましたが、やはり住むところに困っていらっしゃる方がいらっしゃることは現実の問題として今ここにありますね。

そこで、提案をしていたのが、民間のアパートをつくるのに、何かインセンティブを与えるような施策はないでしょうかとか、そういう村独自でできる何か、すぐ村営住宅をつくれとか、そういうことではないんですが、民間のインセンティブを、そういうことについても、やはりこれから検討を、早速やっていただきたいということで、何人かの議員さんからも声が出ていると思うので、ぜひ、検討していただくのは大変結構で、できたら早く、そういう進める政策を打ち出していきたい、これは本当にお願いでございますので、どうぞ皆さんいろいろ、町を歩くと、そういう声ばかりなんです、今は、どうもね。だからよろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。漏れの質疑。

もしなければ、私から1つ、32ページの農業振興助成事業について、新規で青年就農給付金の制度がありますけれども、この制度の中身を、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） この事業につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、国のほうで新規就農経営継承総合支援事業というものがございまして。その中の事業の一つというふうに捉えていただければと思っております。

この青年就農給付金については、昨年、9月の議会で、たしか補正で、1人分計上させていただいて、今年度は当初予算からということで、ここの32ページの中の410万円のうちの150万円が、その就農給付金の予算額になっております。

これにつきましては、村が策定しました人・農地プランに位置づけられた、原則45歳未満の認定就農者、これ認定就農者というのは、東京都のほうの新規就農者向けの制度でございまして、認定就農者について、年間150万円を最長で5年間給付するというものでございまして。

昨年からは給付を始めた方、1名分が当初予算では計上されておりますが、今後この該当する方が出てくれば、国から東京都を経由した100%の交付金を使っておりますので、新たな方についても順次補正等によって対応させていただきたいと思っております。

さまざまな条件が、ただありまして、適切に就農していないと判断した場合ですとか、所得が250万円以上になった場合には打ち切るとか、また親からの継承の場合や農地の、やは

り親族からの貸借等についても、さまざまな条件がございますので、具体的な対象になりそうな方がありましたら、産業観光課のほうで相談を受けて、また書類作成についても指導を行っているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） そうしますと、これ新しく、例えば、旧島民が来て、自分で開墾したりした場合に、その45歳未満の人なら、所得がまずありませんので、受けられるということですか。

産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 先ほど言いましたとおりいろいろと、認定就農者になる。そのなる前提に、その計画をつくって、さまざまな手続がありますけれども、旧島民の方、旧島民の子孫になる方だとは思いますが、そういった年齢条件等が合致すれば対象になります。

○委員長（稲垣 勇君） それは、新規就農者、まるで新しく、ここで農業を始めたいという人も含まれるということですよね。

産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） もうこれは、国の、全体の中で、新たな方、さらには先ほど言いました親からの継承の場合でも、多少の条件はありますが受けられるという制度になっております。

○委員長（稲垣 勇君） わかりました。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） もしなければ、暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、11時10分から再開します。

（午前11時）

○委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分）

◎総括質疑

○委員長（稲垣 勇君） それでは、総括質疑に入ります。

総括質疑のある議員は、挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 総括ということで、全体的なことを伺いたいと思います。

間もなく4月1日から、消費税が5%から8%、つまり3%上乘せされて上がるわけですが、村は歳入面において、いわゆる料金等条例を新たに改正して、消費税値上げに伴う万全の体制、入ってくる面では整えております。

では、村の予算をいろいろ出している、出るところではどうかと見てみますと、資料でいただきました予算案の概要説明の中で、歳出、平成26年度予算案では、歳出予算において云々と続いて、物件費や建設事業費等について、消費税率引き上げに伴う影響額を加算した予算を計上しておりますとうたっているんですけども、ちょっと中を見てみますと、例えば、来年度の財政援助団体補助金の内訳なんかを見てみますと、例えばですね、例えばですよ、小笠原村体育協会に補助をしております小笠原体育協会振興補助、事業名なんですけれども、これずっと例年度並みに来ておりまして117万円ですか、ついているんですが、これほとんど多分旅費とか交通費に充てると思うんですけども、これは昨年度と変わらないんですけども、多分旅費、交通費ということは、結局、おがさわら丸も3%プラスになって、こっちにきた宿泊代も3%になると。

というと、117万円だと、実際には3万円ぐらいの目減りというような、これは一つの例なんですけれども、そういうところの、補助団体のこういうのを見てみますと、その手だてが全くないようにはうかがえるんですけども、そのところは村はどう考えたのか、ちょっと納得できるようなお答えをいただきたいんですけども、お願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、牛島君。

○教育課長（牛島康博君） スポーツ交流の補助金の関係でございます。

過去5年分ですか、数字が変わらずというところでございます。補助対象については、高橋委員おっしゃったように、交通費、宿泊費、交換会の食材代など、そういった経費に充ててございます。

消費税改正に伴って3%上がるということですが、そちらについては、もうこの補助金の中でやっていただくということをお願いしているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今、たまたまこのスポーツ交流について例を挙げてお伺いしたんです

けれども、村長、総合的に、この補助団体のこれを見ても、かなりそういう部分で考慮がないような予算措置なんですけれども、どうでしょうか、村として、村長のお考え、この予算をつくったときのお考え、ここには反映されていないんですけれども。

例えば、ですから今の母島から来るのにしても、3万円という1人分ぐらい減るわけですよ、1人来る人が減るのではないかというご意見も出てくるのではないかと思うんです。

そこのところを、いや実は村はこうなんだという考えがもしあるのであれば、ここでもう一回お聞き願いたいんですけれども、お聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、全体的に消費税が上がる分のことを、各担当も勘案していないわけではないんです。それぞれの、今の問題で言いますと、それぞれが個別の考え方が反映はしてくると思いますが、例えば今の体協のことで言いますと、基本的にそれが全てではありません。参加費をいただいでのことですから。そういうことは、全体の枠組みの中で、そういうものを吸収していただくという考え方でおります。

それから、各団体に出している補助金でございますが、本来、カットをするだとか、いろいろな議論の中での経緯がありまして、昨年と変わらないという金額におさまっているところもございますので、全く消費税3%をそっくり上積みをするという考え方もございませんでしたし、対応を考えていなかったということではございません。少なくともそういうことを検討してやるように指示はしたところでございます。

したがって、本来何パーセントか減額するところが減額されていなくて、現状、昨年度と変わらないという団体に出す補助金のこともございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今回、5%から8%に消費税が上がります。いずれ平成27年の秋ですかね、10月ですか、今度は10%ということで、中には、観光協会とか商工会、父、母ありますね。そういう運営するのにかかる事業費自体が、消費税によってかなり圧迫されてどうなっていくかという不安もあると思うんですよ。

ぜひ、そこのところも今後、今回は3%です。でもいずれ10%になりますので、その時期は確実にやってくると思いますので、そこのところはぜひ考慮して、次回からも考慮して予算編成をお願いしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 補助費ということで、全体のことについて、財政課のほうの立場として説明をさせていただきます。

それぞれ財政援助団体に対する補助というのは、村長もお話ありましたように、その経費について100%村が補助しているということではございません。それぞれの団体の収入があり、そういう経費についての収入を含めて、村が、その足らざるところをある程度補助をしていくということでございます。

今回、消費税についての改定ございましたが、全体の中で、村がその足らざるところを補助する金額については、一応頭打ちということで、同じ金額で査定をしているところはございます。

今後、その消費税が、また改定されることになれば、その中で泳げる予知も少なくなるということもありますので、今後の検討課題になるかとは存じます。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 高橋委員から、今ご指摘をいただきましたので、その辺がもう少し、皆さんにもわかりやすいような形というものを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか、総括質疑。

ありませんか。

もしないようでしたら、お諮りします。

これをもって、平成26年度予算（案）についての質疑は終了しましたので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、平成26年度各会計予算（案）についての質疑はこれをもって終了します。

◎意見の開陳

○委員長（稲垣 勇君） 次に、平成26年度各会計予算（案）について、意見の開陳を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、次に、賛成意見の発言を許します。

池田 望副委員長。

○副委員長（池田 望君） それでは、意見の開陳を行います。

平成26年度小笠原村各会計予算（案）に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

4月から新たに、第4次小笠原村総合計画がスタートしますが、その計画に掲げた各種施策の方向性を具体的に示す施策事業が、平成26年度実行計画に盛り込まれ、本予算（案）に反映されていると評価いたします。

村民生活の安定、向上のため、この予算が滞りなく確実に執行されるよう、進行管理をしっかりと行っていただきたい。

また、事業実施結果の評価を確実にいき、次年度予算への反映をされるようお願いをしまして、賛成の立場からの意見とさせていただきます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

◎採決

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

本委員会に付託された議案第31から議案第39号までの平成26年度各会計予算（案）については一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算案9件については、一括して採決を行うことに決定しました。

議案第31号から議案第39号までの平成26年度各会計予算（案）9件に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（稲垣 勇君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎委員会報告書

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることに決定しました。

◎村長発言

○委員長（稲垣 勇君） この際、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

○村長（森下一男君） 平成26年度小笠原村各会計予算（案）につきまして、本特別委員会の中でご議論をいただきました。

村民の視線に立ったいろいろなご指摘をいただきましたことを、私ども執行部としてはきちっと受けとめまして、これからの村政運営に反映してまいりたいと思います。

また、平成26年度小笠原村各会計予算（案）につきまして、本委員会で全員の皆様の賛成をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。

今、申し上げましたとおり、全員の皆さんが賛成していただいたということの重さを改めて受けとめまして、私ども、この予算の執行に取り組んでまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○委員長（稲垣 勇君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成26年度予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時25分）